

令和 5年 7月13日

件名	奈良弁護士会と 災害時の法律相談等に関する協定を締結します
日時	7月26日(水) 午前10時～11時
場所	桜井市役所本庁3階 災害対策本部室
内容	<p>この度、桜井市と奈良弁護士会は、相互に連携し、地域社会の発展と市民サービスの更なる向上を推進するため、協定を締結します。</p> <p>協定の締結により、災害時に桜井市内の被災者に対する迅速な生活再建の支援を図り、被災地の円滑な復旧復興を実現するための法律相談等の取り組みを協働で行っていきます。</p> <p>○出席者</p> <p>奈良弁護士会 会長 災害対策委員会 委員長 災害対策委員会 副委員長</p> <p>桜井市 市長 副市長 市長公室長</p>
問い合わせ	市長公室 危機管理課 0744-42-9111 内線 1411